平成２４年（フ）第７５号
長野県伊那市上新田2507番地１　サープラス小林２―102号、破産手続開始決定時の住所長野県伊那市美篶7683番地５
破産者　田中　一美
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所伊那支部

平成２４年（フ）第４２１号
岐阜県加茂郡七宗町神渕4781番地
破産者　林　　義人
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第２３号
静岡県浜松市中区元城町218番地の30
破産者　株式会社シヨータロー写真場
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１２４号
愛知県豊橋市西幸町字東脇215番地の５
破産者　株式会社朝倉土建
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第２３４号
大津市衣川２丁目26番８号
破産者　カンキョウ開発株式会社
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第１５６号
北海道小樽市桜４丁目５番26号、前住所北海道小樽市新光５丁目４番19号
破産者　丸野　　明
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（フ）第１２３号
福井県丹生郡越前町高佐第33号45番地３
破産者　石井　　悟
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１９１０号
岐阜県海津市海津町草場８番地、開始決定時の住所愛知県海部郡大治町大字西條字城前田19番地の43
破産者　吉田　勝彦
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１９１１号
愛知県津島市莪原町字西屋敷16番地
破産者　吉田　雄彦
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６２号
愛知県名古屋市天白区元植田２丁目1316番地αアパートメント201号室、従前の住所名古屋市天白区梅が丘５丁目1707番地　サン・コスモス101号
破産者　鈴木　章友
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４９０２号
大阪府門真市石原町１番７号　レジデンスMM105号、前住所大阪府門真市大橋町19番21号
破産者　宇都宮一美
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３８７号
新潟市中央区上所上３丁目８番６号　田辺アパート１階北側、開始決定時の住所新潟市中央区上所１丁目12番Ｂ―835号
破産者　塚田　直樹
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７８号
岐阜県岐阜市福光東２丁目１番６―603号　グランリバー長良、開始決定時の住所岐阜県大垣市鶴見町46番地　エクセル鶴見507
破産者　日比野昌俊
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２４年（フ）第２５３号
静岡県浜松市西区舞阪町弁天島2658番地の363　ファミールヴィラ浜名湖弁天島315号
破産者　鈴木　重弘
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第４０８号
静岡県磐田市中泉461番地11、前住所神奈川県横浜市戸塚区吉田町1169番地　ベルハイム戸塚105号
破産者　山下　佳祐（旧姓猪飼）
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２４号
静岡県浜松市北区引佐町狩宿342番地、前住所静岡県浜松市中区元城町218番地の30
破産者　坂口　　敬
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１３２６号
京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字西法寺２番地18、開始決定時の住所京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂51番地の９
破産者　中野　秀晴
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係